

被扶養者の方（40～74歳）に特定健診
受診券を送付しています（5月末）

特定健診！ まだ受けとらんと？



特定健診は、生活習慣病を未然に防いだり、重症化を抑えたりするための健診です。

無料です！

年に一度はご家族の健康を一緒にチェックしましょう。

近くの病院でも受けられるとよ。

福岡県内2,000か所以上
特定健診はかかりつけのお医者さんでも受けられます！

共済組合ホームページで検索することができます。
また、共済組合でご案内することもできますのでお気軽にお電話ください。

福岡共済 特定健診機関

検索



5月に送付した特定健診受診券と同封の特定健診のご案内に、県内及び県外の一部の医療機関を掲載しています。その他にも受診可能な医療機関はありますので、共済組合（健康福祉課）にお気軽にお問い合わせください。

また、特定健診項目だけでなく、がん検診等も併せて受診したいという方は、共済組合の総合健診（※）を受けられます（自己負担額6,000円）。組合員の方と同じ場所、日程、検査項目で受診できますので、ご希望の場合は所属所（組合員のお勤め先）の共済事務担当者にお尋ねください。

なお、パート先等で健康診断を受診された方は、特定健診を受診する必要はありませんが、共済組合においてその健診結果を管理、集計する必要がありますので、共済組合までご連絡ください。

※総合健診は、所属所によっては終了している場合もあります。

問い合わせ先／健康福祉課 電話 092-651-2461